

平成24年 教育警察常任委員会

I 所管事項説明

ページ

- | | | |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 児童生徒の問題行動等への対応について…………… | 1 |
| 2 | 「平成24年度全国学力・学習状況調査」の結果について…………… | 7 |

平成24年8月28日

教育委員会

1 児童生徒の問題行動等への対応について

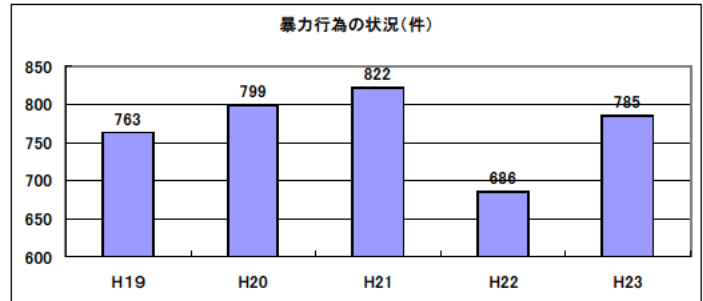
(1) 平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果概要（三重県）について

ア 暴力行為の状況（公立小・中学校及び高等学校）

《概要》

平成23年度における暴力行為の発生件数は785件で、平成22年度と比較すると全体で99件（前年度比14.4%）増加しました。

最も多かった平成13年度の2,423件と比較すると、約68%の減少となっています。

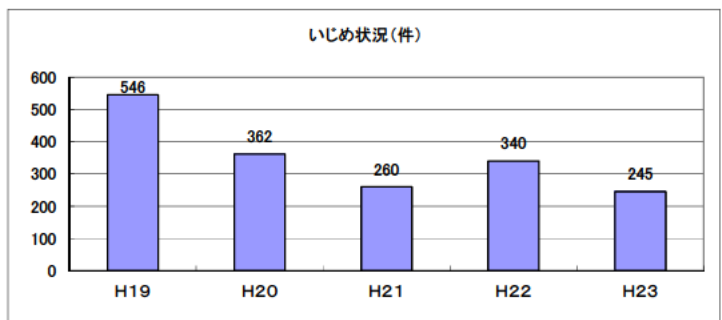


イ いじめの状況（公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校）

《概要》

平成23年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は245件で、平成22年度と比較すると95件減少しています。校種別では、小学校102件、中学校109件、高等学校33件、特別支援学校1件となっています。

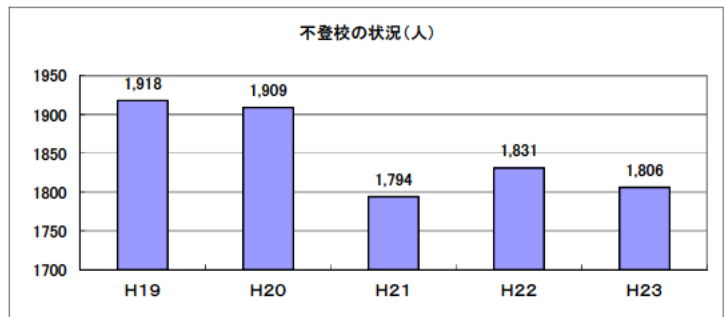
また学年別では、中学2年生が51件で最も多く、次いで中学1年生43件となっています。



ウ 不登校の状況（公立小学校及び中学校）

《概要》

平成23年度の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,806人で、平成22年度と比較して25人（前年度比1.4%）減少し、小学校は353人（前年度比3人増）、中学校は1,453人（同28人減）となっています。学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生が589人で最も多くなっています。

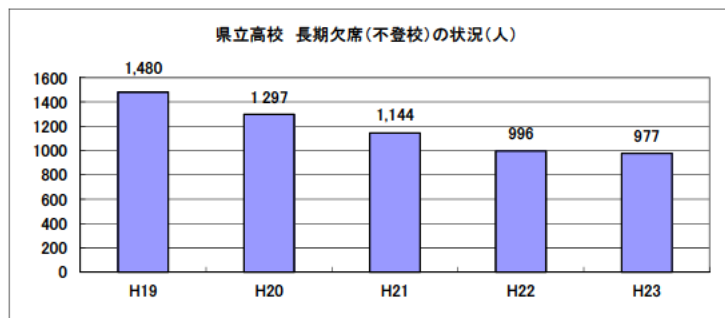


エ 長期欠席（不登校）の状況（県立高等学校）

《概要》

平成23年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は977人（前年度比19人減）で、全日制が558人（同90人減）、定時制が419人（同71人増）となっています。

理由別では「病気」が107人（前年度比37人減）、「経済的理由」が18人（同4人増）、「不登校」が698人（同33人減）、「その他」が154人（同47人増）となっています。



(2) いじめ問題に対する取組について

いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案の発生を深刻に受けとめ、県知事と県教育委員会委員長の連名による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を実施しました。その中で、かけがえのない子どもたちの命を守るために、子どもたちに関わる全ての人に対して、「いじめは、絶対に許さない」という覚悟をもって積極的に行動を行うよう呼びかけています。

今後も、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を引き続き進めてまいります。

1 これまでの経過

(1) 「いじめの問題への取組の徹底について（依頼）」の通知（平成24年7月18日）【資料1参照（文部科学大臣談話）】

- 7月17日付で、文部科学省初等中等教育局長から同月13日に発表された文部科学大臣談話《すべての学校・教育委員会関係者の皆様へ》の趣旨について周知を図るよう通知があり、このことを受けて各県立学校及び市町等教育委員会に、「いじめの問題への取組の徹底について（依頼）」を通知しました。
- 重大な事態に至るおそれがあるときなどには、各学校及び教育委員会に対して、できる限りの支援を行うことを、改めて周知しました。

(2) 「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」（平成24年7月20日）【資料2参照】

- 各県立学校及び市町等教育委員会に、「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピールについて（依頼）」を周知しました。
- いじめの未然防止や早期発見・早期対応のためには、いじめを絶対に許さないという覚悟をもって、学校・保護者・地域が相互に連携を深め、それぞれの役割や責任を果たしていくことの必要性を訴えました。
- 外国語版（スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）を作成・配付し、必要に応じて活用できるよう配慮しました。

(3) 「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について（依頼）」の通知（平成24年8月3日 県教育委員会）【資料3参照】

- 8月1日付、文部科学省大臣官房長及び初等中等教育局長から「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について」の依頼を受け、県立学校及び市町等教育委員会に対し、学校及び教育委員会におけるいじめの問題への取組状況に関しての調査、及び各学校において児童生徒の状況を把握したうえで、いじめの認知件数等についての児童生徒調査を実施するよう依頼しました。
- 各県立学校及び市町等教育委員会に対し、児童生徒調査については、9月

上旬までにアンケート調査（参考までに、県教育委員会で作成した児童生徒用アンケートを送付済）により児童生徒の状況を把握したうえで、調査に回答するよう依頼しました。

- ・ 児童生徒用アンケート様式については、必要に応じて活用してもらえよう外国語版（スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）を作成・配付しました。
- ・ 各市町等教育委員会に調査の依頼をするにあたり、市町等教育委員会との合同会議を実施（平成24年8月3日）しました。

（参考：調査の概要）

【調査の内容】

- 「取組状況調査」・・・学校及び教育委員会におけるいじめの問題への取組状況についての調査
- 「児童生徒調査」・・・学校におけるいじめの認知件数等の調査
- ※ すべての公立学校において児童生徒へのアンケート調査を9月初旬までに実施し、実態把握をしたうえで回答

【調査対象】

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、及び都道府県教育委員会、市町等教育委員会

2 今後の取組

（1）いじめの問題の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組<継続>

- ・ 各県立学校及び市町等教育委員会に対し、児童生徒に対するアンケート調査を複数回実施するなど、各学校におけるいじめ等の実態把握について、適切に手段を講じるよう指導するとともに、いじめの問題の未然防止、早期発見・早期対応について、関係各機関が連携して速やかに情報を共有し、迅速かつ適切に対応するよう、引き続き指導を行います。

（2）毎月のいじめの概要と対応及び事案の推移等の報告<改善>

- ・ 各県立高等学校及び各市町等教育委員会に対し、毎月、各学校における問題行動等について、その件数及び特に重大な事案の概要について報告を求めています。今後は、すべてのいじめや虐待の事案について、その概要と対応及び事案の推移や解消の状況等を報告するよう求め、必要に応じて学校や市町等教育委員会に対し支援を行います。

（3）「学校問題解決支援事業」における支援<新規>

- ・ 「学校問題解決支援事業」において、市町等教育委員会が主催する生徒指導担当者研修会や管理職研修等に県教育委員会の職員（生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等）を派遣し、いじめ問題をはじめとする様々な学校問題に対して、具体的な事例を用いた実践的な研修を行うことにより、学校を支援します。

(4) ケータイ・ネット上のいじめの問題への対応<一部新規>

- ・ 「ケータイ・ネット対策事業」において、業者委託によるネット上の問題のある書き込みの検索・監視を行います。また、誹謗中傷等のいじめに関わる書き込みの削除依頼等の対応について、これまでは、教育委員会を通じて学校への支援を行ってまいりましたが、迅速な対応を図るため学校が直接に業者から支援を受けられるような体制づくりを行います。さらに、県教育委員会においては、ネットモラル・リスク教育等の指導・助言を行います。
- ・ 学校や市町等教育委員会のみで解決ができないようなネット上の事案についても、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による学校問題解決サポートチームを派遣し、事案への具体的な対応等について、指導・助言を行います。

(5) いじめ問題に関する研修会等の実施<改善>

- ・ 小学校及び中学校生徒指導担当者講習会等において、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものである。」という認識のもと、未然防止や早期発見、早期対応に努めるよう周知徹底を図ります。
- ・ 平成24年10月30日には、県内小中高等学校教員及び教育委員会関係者等を対象に、いじめ問題に高い見識を備えた講師を招聘し、「いじめ問題に関する研修会」を開催する予定です。

(6) いじめ電話相談紹介リーフレット「一人で悩まず相談しよう」の配付<継続>【資料4参照】

- ・ 平成24年6月28日付、「夏期休業中における幼児児童生徒の指導について」(通知)により、いじめ問題への対応について、各県立学校及び市町等教育委員会に周知徹底するとともに、いじめ電話相談紹介リーフレット「一人で悩まず相談しよう」をすべての公立小中高等学校に送付しました。本リーフレットについては、平成24年8月下旬に再度、すべての公立小中高等学校に送付し、教室掲示や児童生徒への配付など、実情に応じて効果的な活用を図ります。

(7) 人権学習教材等の活用促進<継続>

- ・ 人権学習教材等の活用促進を通して、子どもたちの自尊感情や人権感覚を高め、いじめ等の教育課題に向けた学習がより一層促進されるよう支援します。

(参考：人権学習教材等について)

① 人権学習教材「わたし かがやく」【資料5参照】

- ・ 平成18年3月発行 県内小・中学校及び県立学校等へ配付

- ・ 様々な人権問題について、具体的な手記や資料を掲載
 - ・ いじめに関しては、いじめられた経験やいじめた経験をもとにした子どもの手記をもとに、子どもたちが自らの経験と重ねて考えられるよう作成
- ② 人権教育ガイドライン
- ・ 平成22年3月発行 県内小・中学校及び県立学校等へ配付
 - ・ 個別的な人権問題について、指導上の観点や取組のポイントを掲載
 - ・ 「子どもの人権に係わる問題を解決するための教育」の具体的な取組
 - ・ 指導内容として、「自尊感情を高め、支え合う仲間づくりの推進」や「子どもが安心して暮らせる環境づくり」を明記
- ③ 人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」
- ・ 平成24年3月発行 すべての県立学校へ配付
 - ・ 身の回りで起きうる個別的な人権問題に関し、法律・相談機関など具体的な実践行動につながる情報や協力的・参加的・体験的な活動を取り入れた学習展開例を記載

2 「平成24年度全国学力・学習状況調査」の結果について

本年4月に実施されました「平成24年度全国学力・学習状況調査」の結果が、8月8日(水)に、文部科学省から公表されました。

本年度は、調査が抽出で実施されたため、結果については、「平均正答率の95%信頼区間」(すべての小中学校で調査を実施した場合の平均正答率が95%の確率で含まれる範囲)により表されています。

本県の結果については、得点の分布状況において、概ね、全国と同様の傾向を示していますが、平均正答率の95%信頼区間において、全国的に全国を下回っています。

調査結果の概要、現状及び今後の対応は、下記のとおりです。

記

1 調査結果の概要

本調査は、本年4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に抽出で実施されたものであり、本県の公立学校については小中学校の201校と、県立特別支援学校の小中学部3校が参加しました。

本県(公立学校分)の調査結果は、次のとおりです。

(1) 教科に関する調査について

<小学校>

ア 国語

- 「平均正答率の95%信頼区間」
・「知識」に関する問題 79.0～80.2% (全国 81.4～81.7%)
・「活用」に関する問題 51.8～53.5% (全国 55.4～55.8%)

イ 算数

- ・「知識」に関する問題 71.4～73.0% (全国 73.1～73.5%)
・「活用」に関する問題 56.0～57.6% (全国 58.7～59.1%)

ウ 理科

- ・「知識」及び「活用」に関する問題 57.2～58.8% (全国 60.8～61.1%)

○国語、算数の知識・技能について、更に身に付けさせる必要があります。

○国語、算数の活用する力に課題があります。

○理科の知識・技能及びそれらを活用する力に課題があります。

<中学校>

ア 国語

- ・「知識」に関する問題 73.3～74.7% (全国 75.0～75.2%)
・「活用」に関する問題 60.4～61.8% (全国 63.2～63.4%)

イ 数学

- ・「知識」に関する問題 60.7～62.6% (全国 62.0～62.3%)
・「活用」に関する問題 46.9～49.1% (全国 49.2～49.5%)

ウ 理科

- ・「知識」及び「活用」に関する問題 49.7～51.4% (全国 50.9～51.1%)

○国語の知識・技能について、更に身に付けさせる必要があります。

○国語の活用する力、数学、理科の知識・技能及びそれらを活用する力に課題があります。

※「活用」に関する問題は、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などを問う問題です。

※希望利用による調査を実施した小中学校(計357校)の調査結果は、上記の数値には含まれていません。

(2) 児童生徒に対する調査について

※回答状況を全国と三重県で比較し、割合の差が3ポイント以上の主な項目

<小学校>

ア 課題のある項目

- ・家庭における学習時間、復習の習慣
- ・新聞やテレビのニュース等への関心
- ・授業でのグループで調べる活動の実施状況
- ・国語における長文の作文や読解
- ・算数の学習内容の日常生活への活用
- ・理科の学習内容の理解、日常生活への活用 等

イ 優位にある項目

- ・地域の行事への参加

<中学校>

ア 課題のある項目

- ・基本的生活習慣（早起き、テレビ等の視聴時間、携帯電話の使用等）
- ・家庭における学習時間、復習の習慣
- ・国語における長文の作文

イ 優位にある項目

- ・地域の行事への参加
- ・授業での発表や話し合いの活動状況
- ・数学の学習内容の理解
- ・理科における発表や説明の活動状況

(3) 学校に対する調査について

<小学校>

ア 課題のある項目

- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・将来就きたい仕事や夢を考えさせる指導
- ・全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用
- ・算数における家庭学習の与え方の共通理解
- ・学校の教育活動を伝えるホームページの更新状況
- ・校長による授業参観の実施状況

イ 優位にある項目

- ・「朝の読書」などの一斉読書の実施状況
- ・放課後の補充的な学習サポートの実施状況
- ・授業研究を伴う校内研修の実施回数

<中学校>

ア 課題のある項目

- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・生徒が調べたことを文章に書かせる指導
- ・全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用
- ・家庭での学習方法等についての具体的な指導
- ・校外での研修へ教員が参加しやすい環境づくり
- ・校長による授業参観の実施状況

イ 優位にある項目

- ・「朝の読書」などの一斉読書の実施状況
- ・長期休業日を利用した補充的な学習サポートの実施状況
- ・授業研究を伴う校内研修の実施回数

2 現在の取組及び今後の対応

(1) 調査結果の分析と活用の推進

ア 市町との情報共有

学力向上に向けた市町の取組成果及び課題の共有

- ・学力向上推進会議（全市町等教育委員会担当者が参加）
- ・地域別学力向上推進会議（県指定の実践推進校98校の担当者等が参加）

イ 大学と連携した調査結果の分析

・三重大学と連携し、児童生徒の学力・学習状況、生活状況を詳細に分析

ウ 学校の取組を支援するためのツールの作成・配信

- ・調査結果の分析を支援するための「分析支援ツール」の配信
- ・授業や家庭学習で活用できるワークシートの作成（予定）
- ・効果的な授業例を掲載する「授業改善支援プラン2012」の作成（予定）

(2) 市町・学校の取組への支援

ア 学力向上に向けた指導体制確立支援事業（県事業）

児童生徒の学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査を活用し、本年度の調査結果やこれまでの調査で明らかになっている課題の解決に向けた取組を家庭・地域と共有すること等を通して、児童生徒の学習意欲を引き出す体制づくりを支援する。

- ・県指定の実践推進校 29市町98校
- ・学力向上アドバイザー（4人）の実践推進校への派遣
- ・きめ細かな指導を支援するための非常勤講師の配置

イ 学力向上県民運動推進事業（県事業）

学校、家庭、地域などさまざまな主体が連携・協力し、学力向上に向けての県民運動を展開する。

- ・学力向上県民運動推進会議（仮称）の開催
- ・キックオフイベントの開催

ウ 地域による学力向上支援事業（国補助事業）

子どもの学力向上を図るため、地域住民（大学生、教員経験者等）が、その知識・技能を活用し、教科指導の補助を行うなどの地域による学力向上の取組を支援する。

- ・7市町（木曾岬町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、明和町、名張市）

エ 理科支援員配置事業（国委託事業）

小学校5・6年の理科の授業に、「理科支援員」を配置し、観察・実験活動等における教員の支援を行うことにより、理科の授業の充実・活性化を図る。

- ・平成24年度配置 26市町78校（238学級）

オ 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業（国委託事業）

様々なテーマによるメニューの中から、市町等教育委員会が、地域の実態に応じたテーマを選択し、調査研究を行う。

- ・4市町（朝日町、志摩市、名張市、御浜町）